



教職員事故の根絶・防止に向けて

1 はじめに

*（ ）内は前年度比

今年度（1月末現在）、管内における教職員事故の発生総数は32件（－5）と昨年度に比べやや減少しています。また、飲酒運転や30km/h超の速度超過違反については1件も発生していません。しかし、今年度も交通加害人身事故が1件発生しています。また、公務災害は28件（±0）でした。今後も引き続き事故防止に向けた取組をお願いします。

年度	飲酒運転	速度超過	交通加害人身	体罰その他	公務災害	総数
R7	0	0	1	3	28(10)	32
R6	0	2	2	5	28(10)	37
R5	1	0	1	3	22(13)	27

*（ ）内は重傷事故：1月以上の加療を要する事故

2 年度末・年度初に懸念される教職員事故について

(1) 個人情報紛失・誤配付等の防止

今年度（1月末現在）、「個人情報の紛失や誤配付」などの事故が非常に多く、管内で18件も発生しています。特に、年度末・年度初は、児童生徒の個人情報を取り扱う機会が増えることから、紙媒体等の紛失に注意が必要です。また、教職員の異動や校務分掌の変更もあるため、年度をまたぐ配付・回収は行わないなど、十分な注意が必要です。詳細は、令和7年11月14日に発出した「個人情報の管理に向けた取組の徹底について（通知）」（教下越第186号）を御確認ください。

(2) 交通事故の防止

今年度（1月末現在）、人身事故が1件発生しています。さらに物損事故や被害事故を合わせると47件にもなります。また、30km/h未満の速度超過や交通違反等で検挙された事案が6件もありました。

降雪や積雪のあるこの時期の運転は、事故発生のリスクが高まります。時間的にも精神的にもゆとりをもった安全運転を心掛けてください。以下は、今年度の交通加害事故の主な傾向です。

- ・ 出退勤途中の事故が半数以上（通勤経路の慣れ、時間的な焦り等）
- ・ 前方不注意による追突事故が多い（渋滞時、前の車への追突等）
- ・ 週末（特に土曜日）の事故発生件数が半数以上（気のゆるみ、慣れない道路での運転等）

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であり、社会的信用を失墜させる決して許されない行為です。教職員一人一人が強い倫理観をもち、絶対に「しない・させない」姿勢を徹底することが求められます。また、年度末にかけて懇親会や会食など飲酒の機会が増えることが予想されます。一人一人が「飲酒運転ゼロ」を誓い、組織で飲酒運転の根絶に向けて取り組みましょう。



3 その他の教職員事故について

(1) 体罰等の根絶

今年度（1月末現在）、体罰や不適切な指導が8件（事務所への報告）発生しています。その中には、児童生徒の人権を傷つけるような不適切な発言もありました。また、ついカッとなり衝動を抑えられず…というケースも見られます。いかなる理由があれ、体罰は犯罪です。

(2) けがの未然防止

今年度（1月末現在）、管内における公務災害事故は28件です。今後も常に事故が発生するかもしれないという意識をもって行動し、安全な職場環境づくりをお願いします。以下は公務災害の現状です。

発生要因	主なけがの種類	年代
自身の不注意 14件	骨折 5件	20代 5件
運動指導中 4件	捻挫 5件	30代 5件
児童生徒の行動 9件	創傷 4件	40代 5件
その他 1件	打撲 4件	50代 8件
	その他（肉離れ、腱断裂等）10件	60代 5件

4 おわりに

年度末は業務が集中し、注意力が散漫になりやすい時期です。交通事故や個人情報の取り扱い、指導の在り方など、基本を徹底することが何より重要です。小さな配慮が大きな安心につながります。また、忙しい時期だからこそ、互いに声を掛け合い、確認を怠らず、事故や不祥事を未然に防ぐことが大切です。笑顔で新年度を迎えられるよう、最後まで安全・安心な職場づくりに努めていきましょう。



児童生徒による事故の未然防止 ～危機管理についての校内研修の実施～

児童生徒が生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、児童生徒の安全を保障することが最優先です。

「学校事故対応に関する指針【改訂版】」（令和6年3月）では、事故発生の未然防止の一つとして、「教職員の危機管理に関する資質の向上」とあり、研修等を通じて、**教職員個々に、状況に応じた判断力や機敏な行動力等の対応能力を高めることが重要**であると記載されています。具体的な取組の一つとして、「**事前**」「**発生時**」「**事後**」の三段階の危機管理に対応した**校内研修の実施**が求められています。

1 事故等の発生を未然に防ぐ・発生に対して備える「事前」の危機管理

- ・児童生徒の安全教育の充実に関すること
- ・施設設備のリスクの発見、共有 等

2 事故等の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える「発生時」の危機管理

- ・児童生徒の安全確保に関する役割分担等の確認
- ・**事故発生時の対応訓練**の実施 等

③ 危機が一旦収まった後の対応、再発防止等を図る「事後」の危機管理

- ・保護者等への説明や児童生徒等（教職員を含む）の心のケアを行う体制の確認
- ・発生した事故等の検証、得られた教訓から再発防止に向けた対策 等

2の対応訓練としては、

- ・応急手当（心肺蘇生、AEDの使用を含む。）の技法等の習得
 - ・エピペン®の使用を含むアナフィラキシーショックへの対応
 - ・緊急時の連絡、通報、情報共有体制の確認 等
- があります。また、事故発生を想定したシミュレーション研修を行うと、教職員自身がどのような役割や動きをすればよいか確認でき、効果的です。各学校の学校安全計画に、危機管理についての研修を位置付け、実施するようお願いします。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの**事故防止啓発資料**です。研修資料等の参考にしてください。



令和8年度 全国学力・学習状況調査について

本調査は、文部科学省が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てる等の目的で実施する調査です。

令和8年度の概要は以下のとおりです。

校種及び教科	期日 *土日を除く	
(小) 国語・算数	4月23日(木)	
(中) 国語・数学		
(中) 英語	聞くこと 読むこと 書くこと	4月20日(月)～4月23日(木) *予備日 4月24日(金)
	話すこと	当日実施(抽出校のみ) 4月24日(金)～4月27日(月) 期間内実施(抽出校除く) 4月28日(火)～5月29日(金)
(小) 児童質問調査 生活習慣・学習環境等	4月24日(金)～5月8日(金)	
(中) 生徒質問調査 生活習慣・学習環境等	4月20日(月)～4月23日(木) *予備日 4月24日(金)	
学校質問調査 指導方法・条件整備状況等	4月1日(水)～4月17日(金)	

中学校英語は、令和5年度以来の実施で、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)を活用したオンラインでの調査となります。

【中学校英語 CBT のポイント】

- ・当日のトラブル等で調査ができなかった学校が再度実施できるよう予備日を設定する。
- ・ネットワーク等の負荷を小さくするため、「話すこと」の実施期間を1か月程度に分散する。
- ・「話すこと」について、前回は一定時間経過により強制遷移する設定だったが、解答が終わり次第、手動で次のページに進む方式とする。
- ・「聞くこと」について、前回はCDを使用したのが、ヘッドフォン等の個別使用により実施する。
- ・一人一人の学力の状況を正確に把握することに留意した出題とした上で、今まで以上に多くの問題を使用し、幅広い領域、内容等から調査する。
- ・返却できるものから結果の提供を行い、7月頃に英語3技能の結果、秋頃に「話すこと」の結果の2段階で返却する。

端末を用いた調査の円滑な実施のために、サンプル問題(中学校英語)がMEXCBTに、搭載されています。ぜひ、ご活用ください。

上記のほか、本調査に係る主な通知・事務連絡等については、文部科学省のホームページ等で御確認ください。